

※協会のうごき

R 6年6月

- 4日 秋田県木材加工推進機構理事会(能代村田会長)
秋田市卸売市場再整備事業の地元企業への発注
についての要望書提出
- 6日 (一社)秋田県電業協会総会懇親会(佐藤幸副会長)
日事連理事会(東京村田会長)
- 11日 建築士定期講習会(秋田テルサ)
- 14日 秋田県建築物定期報告調査検査協会総会懇親会
(佐藤幸副会長)
令和6年度東北公共建築設計懇談会(仙台村田会長)
- 25日 日事連全国会長会議、定時総会(東京村田会長)
- 27日 理事会
- 28日 (一社)秋田県建築士会総会懇親会(村田会長)

R 6年7月(予定)

- 3日 日事連正副会長会議。常任理事会
- 8日 日事連北東ブロック協議会会長会議・青年部会長会議
- 9日 同上視察(男鹿市)
- 11日 日事連事務局連絡会議(Web)
- 18日 技術委員会BIM推進担当部会
- 22日 日事連理事会、日事政研役員会(東京村田会長)



第3回 理事会報告

- 日時 令和6年6月27日(木)13:30～
- 場所 事務所協会事務室(東カンビル6F)
- 出席 理事6名 Web3名 監事2名
- 議事
報告事項 ①日事連関係報告(指導運営、教育情報、常任理事会
全国会長会議、定時総会)
②(公社)秋田県木材加工推進機構理事会報告
③建築士定期講習会報告
④単位会組織強化支援事業報告
⑤令和6年度東北公共建築設計懇談会報告
⑥委員会報告(青年、耐震診断、秋田の住宅コンクール)
- 協議事項 ①令和6・7年度委員会編成について
②令和6年度事業について
③会員の異動について
協力会員→藤和建設(県北支部)の退会

第46回建築士事務所全国大会(福井大会)の参加について

- ◎日時 令和6年10月11日(金)
10:00～11:00 日事連建築賞表彰式
13:00～14:15 基調講演 隈 健吾氏
14:30～15:15 トークセッション
15:30～17:00 大会式典
17:30～19:00 記念パーティ
 - ◎大会会場 フェニックス・プラザ(福井市田原1-13-6)
 - ◎パーティ会場 コートヤード・バイ・マリオネット福井
(福井市中央1-3-5)
 - ◎ゴルフ 日時:10月12日(土)8:00～
会場:芦原ゴルフクラブ(2023年 日本女子オープン会場)
- ※建築士事務所全国大会(福井大会)に参加希望の方は事務局までご連絡ください。

【通知・国交省】第3次担い手3法の公布施行について
国土交通省

我が国の建設業は「社会資本の整備・管理の担い手」であるとともに、災害時における「地域の守り手」として、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っております。しかしながら、厳しい就労条件を背景に、就業者数は減少を続けているところであり、建設業がその役割を将来にわたって果たし続けられるようにするためには、必要な担い手の確保に向けた対策を強化することが急務となっているところです。このため、令和6年度通常国会におきまして、以下のとおり、法律の改正が行われました。

○公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律インフラ整備や地域づくりを支える建設業等がその役割を果たし続けられるよう、担い手の確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律により、公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部改正が行われました。品質確保法は、同年6月12日に成立し、同月19日に公布・施行されました。※測量法の一部改正及びそれに伴う経過措置は、令和7年4月1日から施行されます。

○建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律処遇改善、働き方改革、生産性向上などに総合的に取り組むべく、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律により、建設業法等の一部改正が行われました。改正建設業法等の一部改正が行われました。改正建設業法は、令和6年6月7日に成立し、同月14日に公布されており、原則として、公布の日から起算して1年6か月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

第3次担い手3法、改正公共工事品質確保法、新旧対象表、改正公共工事品質確保法等、改正建設業法・入札契約適正化法(概要)、改正建設業法・入札契約適正化法(新旧対照表)の詳細については、秋田県建築士事務所協会HPの会員専用欄に掲載しております。

<https://akitafao.jp/>

第38回 秋田の住宅コンクール作品募集!!! R6年 9月30日まで